



会 務 通 信

W e b 版

No.323

【令和4年4月号】

会員数 / 個人会員 1,070 名
法人会員 58 法人(3月1日現在)

愛知県土地家屋調査士会 令和4年4月1日発行

- ◆ デジタル化による深化と進化そして真価
副会長 岸田 庄司
- ◆ 境界問題相談センターニュース No.43
- ◆ 総務財務部会報告 総務財務部部員 杉浦 信一郎
- ◆ 企画研修部会報告 企画研修部部員 榎下 幹生
- ◆ 企画広報部会報告 企画広報部部員 濱 雄一郎
- ◆ 支部紹介 熱田支部(第6回) 広報委員 林 克明
- ◆ 第10回理事会報告 企画副部長 河合 洋典
- ◆ 事務局からのご案内
- ◆ 編集後記

デジタル化による深化と進化そして真価

副会長 岸田 庄司



副会長には半年に一回程度、会務通信の原稿依頼が来ます。

今回は令和3年9月1日発行の316号を担当し、原稿作成時がTOKYO2020大会の開催中ということもあり、「オリンピックと土地家屋調査士」と題して愛知会と夏季オリンピックの歴史を綴りました。

今回は2月7日に原稿執筆の依頼を受けたのですが、何の因果か二年に一回のはずのオリンピックなのに、まん延防止等特別措置期間とドブプリ重なった2月4日から20日にBEIJING 2022が開催されているのです。原稿の締切が3月11日で、パラリンピックが3月4日から13日ですので、前回のデジャヴです。

何はともあれ、メダリスト(過去最高)・入賞者・参加者・関係者そして国民の皆様おめでとうございます。BEIJING 2022のスローガンは『一起向未来「イチイシャウウィライ? ミミコピ」(ともに未来へ)』です。覚えておきましょう。

大会中は採点(点数・反則)やドーピング問題もあり、外野ながらモヤモヤしましたが、純粋にスポーツの素晴らしさも実感することができました(寝不足だ😓)。片や国際政治ではロシアのウクライナ侵攻(平和維持)が始まっており、拠点の空爆など、もはや戦争かと心配な限りであります。(2月28日執筆)

さて今回も冬季オリンピックの歴史について綴ろうかとも思いましたが、対比する興味深いものも思いつかず、別の切り口でいってみます。(ネタ探しもそこそこシンドイものです。😓)役に立たない話ですが、よければ暇つぶしにお読みください。

1982年に「司法書士・土地家屋調査士・行政書士」の事務所の補助者になったのですが、その頃の事務所におけるOA機器としてはFaxがあり、これは現在も調査士事務所としては、かなりの保有率を維持しているのではないのでしょうか。通信相手との関係もあり、行政機関・不動産や建築業界等とのやり取りにおけるメリット・必要性によるものかと考えられますが、近い将来は別の通信方法へと進化していくでしょう。

次に複写機です。古くは「青焼き」と呼ばれた、ジアゾ式複写機があり、取り扱ったことはないのですが、今でも複写された青っぽい紙を見ることはあります。入所当時はいわゆるゼロックスで、白黒のA3かA4というところで光工学式です。法務局では確か図面の写しの交付はなく、公図等はトレーニングペーパーに書き写していたと思います。面倒くさかったですが、閲覧はブック式の登記簿でしたので、何筆も書き写していたなあ😓。時効ということで…🙏。一時期はコインコピー機のサービスもありました。

今では複合機となりデジタル式のものが主流で、事務所での保有率もほぼ100%なのかなと思います。複写機がなくなる時代は来るでしょうか。



タイガー計算器
株式会社タイガーHPより引用

その他、当時既に普及していた固定電話や電卓も当然使用していましたが、現在は代替え器機があるので、もしかすると保有していない事務所もあるかもしれません。大先輩の中には電子式ではないですが「タイガー計算器」なるものを使用していた方もいらっしゃるかもしれません。

申請書等の作成は和文タイプライターが活躍していました。英文タイプライターは文字(アルファベット)数も少なくキーボードなので、映画などで見たこともありイメージできるかもしれませんが、

和文は字面では説明しにくく、とにかく文字数が多く(2,000字ぐらい)、ブラインドタッチではなく一文字必殺で打ち込む方式です。古くからの司法書士事務所であれば、もしかしたら現役で活躍中かもしれません。

登記申請書(和紙)は三枚複写で、どこにどの文字が配列されているか覚え、熟練の技で縦書きに打ち込んでいくのですが、最後の一文字を間違えるとパーになる、無情の器機でもあります。😓

当時は、建物表題(表示)登記では法務局の作業の簡略化を考慮して、表題部の登記簿を作成・添付して申請していたものです。最新の申請方法では、申請人代理人作成の申



和文タイプライター
Wikipediaからの引用
帰属 ミヤ

請情報がそのまま登記情報として活用できるシステムなので、時代は変わり深化すれど考えることは同じなんですね。

この和文タイプライターは日本にとってはノーベル級の発明だったのですが、使いにくいというデメリットがありました。ここで進化登場したのがワープロ(ワードプロセッサ)です(日本人はすごい👏)。PCソフトのワードや一太郎ではなくコンピューターによる、かな漢字変換ができる専用機です。



ワードプロセッサ
Wikipedia からの引用
帰属 Yoh-Plus

1985 年ごろには各社が 5 万円前後の機種を出していたので、採用した事務所も多かったのではないのでしょうか。いや～懐かしい。開業した時(1992 年)には、最新式のことを準備した記憶があります。表計算に住所録、フロッピーディスクに保存して、インクリボンで印刷していたような記憶が・・・🤔。でもこの時がワープロの全盛期だったのでしょう。同時並行してパソコンも普及していきます。

有名なのが NEC の PC-98 シリーズ等に、よくわからないけど新たな OS(オペレーティングシステム)「MS-DOS」を搭載した PC。測量 CAD ソフトも開発され、ペンプロッターやデジタイザー等と併せ(買いました)、駆使しての筆界推定へと進化です。筆界推定手法がアナログからデジタルへと変革していく分岐点となったのかもしれませんが。ま～

今でも真価を発揮するのはアナログ的思考回路ですが。

OS はあっという間に Windows に取って代わります(DOS も Windows ですが)。2000 と最新の 11 を除き、全て経験し、何台も購入してきています。もうこの便利なツールは手放せないでしょう。事務机の上にはデスクトップが 3 台、ノートパソコンが 1 台、40 インチを筆頭に 4 台のモニターが闊歩しています。これに WEB 会議が始まると、もう 1 台ノートパソコンが参加してきます。



ペンプロッター
Wikipedia から引用
帰属 フロリアン・シェーファー

もう一つの手放せないツールに携帯電話があります。1980 年代のバブル時代の携帯電話(ショルダーホン)はさすがに高額で、手にした調査士はいないと思いますが(せいぜいポケベル・PHS か? いやいやバブルなので持っていた人もいたのか?)、1993 年ごろから手頃な値段で普及し始め、遅ればせながら KDDI で回線を持つことになりました。

それから 20 年以上、頑なにスマホを拒否してきましたが、3 年前に前会長に連絡用(LINE)にと無理やりスマホを持たされ、昨年第三世代(3G)のサービス停止を目の前にして、ガラケーをあきらめ、ついに iPhone デビューすることになりました。📱



ここで話が全く変わりますが、私の趣味の一つにディズニーがあります。
(ここから少し思い出のアルバム館的要素が入ります。ごめんなさい。)

結婚・開業する前からですが、子供ができてからは毎年必ず、三泊四日程で年 1~2 回遊びに行っています。

小さなうちは泣こうが叫ぼうが、とにかく連れて行き(実際、アトラクションには怖がって、なかなか乗ってくれない時期もありました。)ディズニー好きへと徐々に仕込んでいきます。その内、慣れてくるとお姉ちゃんを筆頭にとことん一緒に遊びました。こういう時は本当に喧嘩をしないものです。



時には夜中に「ちょっと不幸なことがあったので神戸のおじさん家に行かなくてはいけない。」と、うそをつき車に押し込み、朝起きたらディズニーというドッキリを仕掛けたりもしました。



二十歳を超えだすと、すなわち私が年を取ると、私一人スローな感じで昼間からアルコールも馴染ませながら(徐々にタバコはダメで、お酒は飲める環境へと深化しています。)見守る遊び方です。ぎっくり腰で車椅子移動なんてこともありました。この時のキャストの親切なことには本当に感心させられました。子供たちは海外の Disney にも挑戦しに行っています。成長しているなあ。



残念なことにコロナで、ここ二年ほど行けていなかったのですが、昨年 12 月中ごろにコロナの合間を縫ってやっと行けました。しかし、このコロナで私の中のあの Disney も一変していたのでした。



新幹線のチケットも当たり前スマホで買うようです。いつの間にか私のマナカにチケットが入っています(この表現は間違いか?)。

それどころかディズニーのチケットも専用アプリからしか買えないようなのです。私の iPhone には Tokyo Disney Resort App がインストールされ、何やらいろいろ登録です。



当日の入園はスマホの QR コードで非接触。ガイドブックの配布もなく、入り口での持ち物検査というより空港での金属探知の様相でした。ファストパス(以前はこれを取るために走ったり並んだりしたものです。)もなく、全てアプリで抽選です。レストランの予約もしかりですが、メニューまでもが QR コードです。極めつけがお土産のお菓子で現物はなく、アプリでの購入、宅配でした。

もちろん私は、ほぼ何もしないです。できないのです。グループ登録とやらで、私は何もしないで済むのです。いや〜便利、便利。



ソーシャルディスタンスとマスク

ただ少々寂しいかな・・・もう完全に連れて行ってもらう立場になっていることに、愕然とするしかありませんでした。レンタルもあるようですがスマホが無ければ、使いこなせなければ、子供たち抜きでは今まで通りとはいかないかもしれない。来年からは喜んで孫のお守りを担当し、楽しむことに専念しよう。

煩わしい手続はスマホとアプリで簡単に、並ぶことも最小にして純粋に夢の国を満喫するために深化するのです。

新たなアトラクションも 3D、4D化が進み外観や音響も含めてメチャクチャ進化しています。コロナ禍において、デジタル戦略として「スタンバイパス」「エントリー受付」の他にも新たな拡張エリア「美女と野獣」(良かったな♡)やホテル建設、ディズニーチャンネルのサブスクとの融合など、エンターテインメント業界としての真価が問われているのだろう。



おそらく、これはどの業界でも同じであり、我々としてもしんかしなければならない。

世の中は必ず便利な方へと流れていきます。そのために科学や技術の進歩があるのです。愛知会では現在、組織改革のしんかと支部との連携の模索、会員管理システムや資料センターWEB システムの再構築を進めています。

また令和 2 年度の臨時総会で改正するも 3 年度の総会で断念し、白紙に戻した総会の開催方法について、再検討・リベンジ(私だけがそう思っているのかも。)を始めています。今回は連合会もやっと追いついて来てくれ、モデル案を提示してくれています。ハイブリッドバーチャル総会として、複数を組み合わせた方法で仮想現実を含めた開催です。その他 e 投票システムを利用した事前議決権行使や委任状の提出などしんかし続けます。もちろん真価を目指して。

ただ単に便利な方へ一気に移行していくと、必ずひずみも生まれることになるので、ここは SDGs(エス・ディ・ジーズ:「Sustainable Development Goals」持続可能な開発目標)の精神(17 の目標)に則り、質が高く公正で生きがいの持てる成長を目指しイノベーションの推進を図っていききたいと思います。

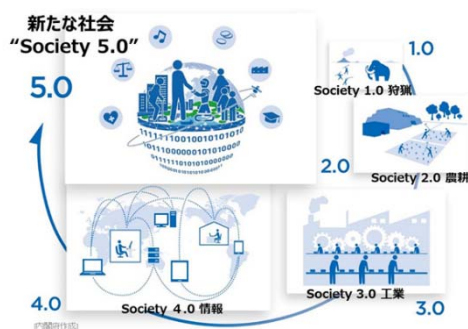
さらに、世の中はー未来社会ーSociety(ソサエティ)5.0 に移っており、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合



著作権フリー素材

させていくとしています。この辺りも土地家屋調査士業務にどのような変化をもたらしていくかは、令和 4 年度以降の研究所の成果が待たれるところです。

文字数も予定数の倍以上になってきましたので、SDGs と Society5.0 については、機会があれば今後、愛知会に絡めて探っていきたいと考えています。



内閣府HPより引用

愛知県土地家屋調査士会

境界問題相談センターニュース



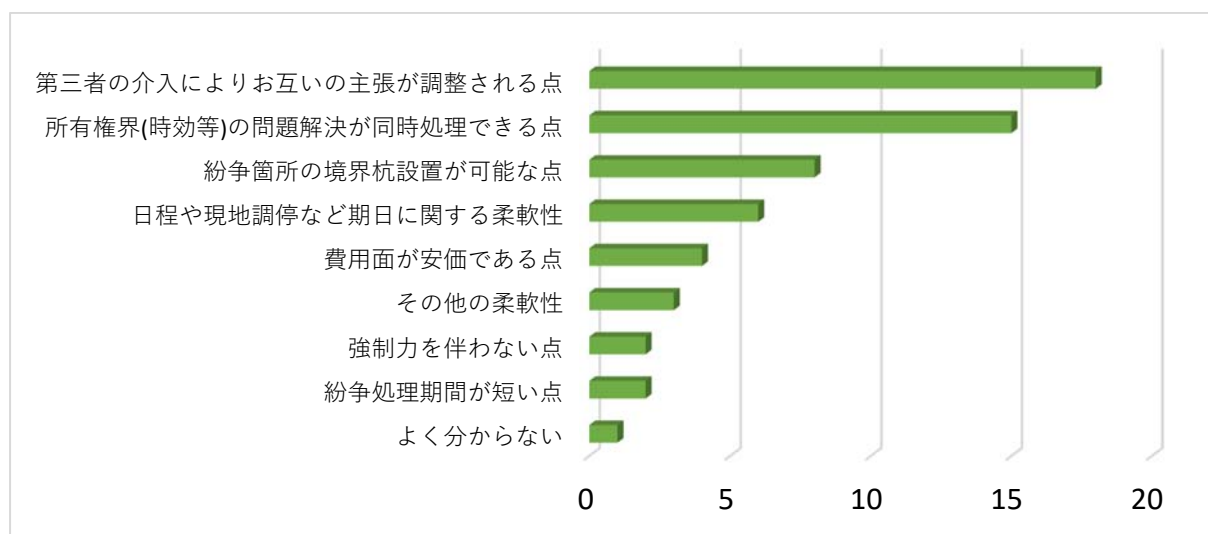
No.43

今号は昨年度まで、当委員会の副委員長という重責を、長年担ってこられた岩井豊明委員から、「ADRの柔軟性とは？」というテーマで、会員の皆様に向かって語っていただきます。是非、最後までお読みください。

ADRにかかわる柔軟性とは

あいち境界問題相談センター運営委員 岩井 豊明

ADRの特性を説明する場合そのひとつとして柔軟性があげられます。ただ柔軟性があるということだけでは非常に漠然としています。皆さんは、特性である柔軟性をどのように考えますか。下記に昨年度集計したアンケート結果があります。ADRの特性をどのように考えるかの回答となります。



このあたりが整理できていないと、利用することはおろか相手に勧めることも思いつかないのではないのでしょうか。そこで、あいち境界問題相談センターの事例などから柔軟性がどこにあるかを考えてみました。

やはり、ADRの制度について、多くの方があげているように、双方の感情の変化に対応して解決方法を探っていけるところではないのでしょうか。第三者が入ることでお互いの主張を調整し、解決に導ける点が大きいところであり、柔軟性に富んでいるといえます。結果、合意できたときはお互いに対しての不信感やわだかまりが当初より、やわらぐことが期待できます。

それと越境物がある場合も少なくないといえます。筆界と所有権界の違いに分筆して売り渡すようなことができればよいのですが、そのようにできないことがほとんどであるといえます。表面的に境界のトラブルを装って、実は境界以外の条件を引き出したいケースも考えられます。そのようなケースもその意向がどのようなものかを見て、例えば、金銭的な解決であったり、別の代償を条件に組み込んだりできます。それを和解条件にできれば、解決に近づくことになります。このような点も十分柔軟性があるといえます。

その他の柔軟性とありますが、どのようなものでしょうか。

センターへの申立後、すんなり応じてもらえる案件ばかりではありません。明確な意思表示がないような回答がされた場合はもとより、「応じません。」と回答された場合についても、即座に終了宣言することはセンターではまずありません。相手方に専門的な代理人がついている場合は別として、一般の方の場合は意味が分からないか、理解されていないことが少なくないといえます。まずは運営委員の担当者が、アプローチをかける努力をしてみます。弁護士会の紛争解決センターにおいてもこのような対応はまずないようです。話し合いでの解決ができない(されない)ということは、残された解決の道は訴訟しかないということにもなりかねません。お互いのちょっとした誤解や思い違いが原因であるようなら、以後なおさら、お金と時間を使うことになったり、あるいは平行線のままであったり、お互いにプラスになることはまずないといえます。1 回目の期日に応じることになれば、解決の方向性につながる可能性が高いといえます。

立会拒否を原因とした申立てで、相手側にその意向をうかがう書類を郵送した際、書類そのものを開けずに返送されてくるケースがありました。こういったケースにおいても 1 回送るだけに終わりません。相手の意向を確認するため、2 回目は「調停のお知らせ」のみ(調停申立書等は送付しない。)及び当センターのリーフレットを先に普通郵便で送って概要を理解していただき、その後、所定の方法で調停申立書等を送付するなど、できる限りの工夫をしてアプローチを行っています。このあたりの方法は自由に取り扱うことができます。

応諾されると 1 回目の期日日程が調整されます。申立人、相手側、調停人を含め全員の都合をつける調整は、なかなか難しいものです。場合によっては土日祝日も期日にできます。調停には応じる回答はしたものの期日を先延ばしするようなケースもありました。最近ではコロナ禍で、相手側からの期日延期願いで何回も調整しなおすことになりました。それは、2 年以上にわたる案件になっていますが、解決の可能性が閉ざされたわけでないため何回も調整されています。我慢比べのようなこの対応は柔軟性があるといえます。そのほか、流れによっては調停を現場で行うこともあり、ADR ならではの手段で柔軟性があるといえるのではないのでしょうか。これらは、あいち境界問題相談センターとしての柔軟性が発揮される部分といえます。

以上に述べたことは、ADR の特性となる柔軟性として考えられるものですが、紛争は様々な条件により、そのひとつひとつが必ずしも利点とならないケースもあります。これらの特性がどのような状

況で有効であるかを機会あるごとに考え、把握することは、紛争の当事者にとってどのような点が利点となるかを見極めることにつながり、柔軟性を活かした提案や説明ができるものと思われます。問題が発生したときだけでなく、問題を大きくしないための対応力といった柔軟性といえるのではないのでしょうか。

(あとかき)

過日 1 月 28 日にウインクあいちにおいて運営担保研修会を開催しました。

コロナ禍のため、当日欠席された方には、3 月 10 日から YouTube を配信(会員のみ)しておりますのでご覧ください。

運営担保研修会におきまして模擬相談や模擬調停を恒例の「劇団あいち」が好演しております。相談センターへの申立てに至った過程や調停の様子も分かりやすく解説しております。

会員や一般の方に今後も周知に努め、もっと申立てを利用しやすい相談センターとなるよう努力していきます。

(あいち境界問題相談センター運営委員 藤曲 泰樹)

利用料金のお知らせ

申立費用	3,300円
調査費用	33,000円(必要に応じて)
期日費用	申立人から初回のみ 7,700円
成立費用	110,000円
※上記金額には消費税が含まれます。	

申立書作成には、レ点チェック等を利用した簡易申立書をご利用ください。
“調査士会ホームページ内、相談センター”をご覧ください。

フェイスブック <https://www.facebook.com/aichi.ADR/>

お問い合わせ先 あいち境界問題相談センター(愛知県土地家屋調査士会内)
電話番号 052(586)1200

・その他ご不明の点がある場合は、運営委員にご相談ください。

総務財務部会報告

総務財務部部員 杉浦 信一郎



今年度から総務財務部の部員を務めさせていただいています、岡崎支部の杉浦信一郎と申します。本会の役員を務めさせていただくのは初めてで、今まで他の方々にお任せしていた分、この機会にお返しをするつもりで会務に励みたいと考えています。



令和4年も、はや3か月目に入りましたが、コロナ禍が収まる様子はありません。令和3年6月から参加させていただいております部会も、全部で10回行われた内7回はWEBでの開催でした。WEB会議では参加者の考えていることが感じ取れないことや会議のみに集中できない等の欠点もありますが、自宅兼事務所の私にとりましては参集の会議なら1時間かかる移動時間も全くなく、ノートパソコンや会議の資料、書籍等をカバンに入れ、着替えもしなくてはならないなどの事前の準備もいらないので、その分本来の仕事に時間を回すことができ助かっています。

コロナ禍が収束した後もWEB会議のような遠隔地にいる相手とのミーティングのシステムはなくならないと思います。衆議院憲法審査会では改憲なしでオンライン国会が容認されました。企業においては社屋の縮小や通勤費削減が見込まれるテレワークや在宅勤務のような働き方が増えていくと考えられます。さらにリニアモーターカーのような高速移動手段が登場すれば遠隔地通勤が普通になるかもしれません。一極集中がなくなり、地価高騰にもブレーキがかかり、地方創生に繋がって日本全体が活性化されればと期待します。

さて、3月2日に行われた総務財務部会の議題を報告いたします。

議 題

1. 会則の一部改正について
2. 綱紀委員会規則の一部改正について
3. 事業計画・事業経過報告・予算案について
4. 令和4年度予算案について
5. 会員情報管理システムについて
6. 定時総会について
7. 令和5年度中部ブロック総会の日程と会場について
8. 相談センター運営担保研修の動画公開について
9. 協働会との事務負担費等について
10. 月次報告について
11. 育児介護休業規程の改正について
12. 支部会計について

3月に入り、次第に暖かい日も多くなり、防寒着を着る回数も減ってきました。新年度を明るく迎えるためにも一刻も早くコロナ禍が収束することを願っています。

企画研修部会報告

企画研修部部員 榎下 幹生



今回、担当します新城支部の榎下幹生と申します。

いつまで経ってもコロナ禍の中、三年が経とうとしています。中学生、高校生は同級生のマクスの顔を余り見ないまま入学、卒業と三年が終わるんだな、と。卒業アルバムにもマスク顔、修学旅行等思い出の写真も少ないのではと……、不幸ばかりではないと世間では言いますが、私自身、思い起こせば学生時代が一番記憶に残り、楽しい時期と鮮明に記憶しています。

そして、今度はロシアの無謀と言わんばかりのウクライナへの侵略。

来年度こそは楽しく良い一年が始まることを期待をしつつ、企画研修部会の報告を申し上げます。

合 同

1. 報告事項(理事会報告等)
2. その他(各委員会・PT報告等)

企画(業務)部

1. 令和3年度事業経過報告について
2. 令和4年度事業計画案について
3. 令和4年度予算案について
4. 令和4年度第1回勉強会の開催計画について
5. 中部地籍研究会について
6. 名古屋市測量履歴管理委員に支払う弁償費について
7. その他(研究所、測量履歴、業務サポート、資料センターなどの現状報告と課題の確認)

研修部

1. 令和3年度事業経過報告について
2. 令和4年度事業計画案について
3. 令和4年度予算案について
4. 令和4年度第1回定例研修会について
5. 年次研修不参加者に対する指導要領の修正について
6. その他(新入会員業務研修、年次研修)

最後に、当支部のことではありますが、我々が「心柱」いつも支部を支えてくれました荒川隆調査士が先日、急に倒れられ、この世を去りました。この場をお借りして、こころよりご冥福お祈り申し上げます。

企画広報部会報告

企画広報部部員 濱 雄一郎



名古屋東支部の濱雄一郎です。部員になると半年に一度、活動報告の原稿作成依頼が来ます。今年度2回目の執筆になります。今回は昨今巷でよく聞く「SDGs」について書こうと思います。

SDGs とは「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称であり、以下の 17 の大きな目標と、それらを達成するための具体的な 169 のターゲットで構成されているそうです。169 のターゲットも書きたいところですが、興味ある方は各自検索してみてください。

1. 貧困をなくそう
2. 飢餓をゼロに
3. すべての人に健康と福祉を
4. 質の高い教育をみんなに
5. ジェンダー平等を実現しよう
6. 安全な水とトイレを世界中に
7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに
8. 働きがいも経済成長も
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
10. 人や国の不平等をなくそう
11. 住み続けられるまちづくりを
12. つくる責任 つかう責任
13. 気候変動に具体的な対策を
14. 海の豊かさを守ろう
15. 陸の豊かさを守ろう
16. 平和と公正をすべての人に
17. パートナリーシップで目標を達成しよう



これは 2015 年 9 月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟 193 か国により、2016 年から 2030 年の 15 年間で達成するために目標として掲げられました。その後 2017 年に「ダボス会議」という政治経済のリーダーズ会議で「SDGs に取り組むことで 12 兆ドルを超える経済価値と、最大 3 億 8,000 万人の雇用が創出される可能性がある」という推計が発表されたことにより、SDGs へ取り組むことが経済的にプラスになるなら、企業も取り組まないわけにはいかないと関心を持つようになり、あれよあれよと世間に広まったそうです。

そんなわけで私たち土地家屋調査士には何が出来るのかと考えたところ、すでに取り組んでいる目標がいくつかありましたので紹介します。

4. 質の高い教育をみんなに

大学で寄附講座を開講し、土地家屋調査士に関する講義をすることにより、大学では得られない経験を学生にしてみよう。

11. 住み続けられるまちづくりを

今後予想される南海トラフ地震など、いつ起こるか分からない災害に対して、万全の備えができるよう、所有者不明土地に防災倉庫を設置する。

土地の境界を公正かつ誠実に調査をして明確にすることにより、近隣トラブルを未然に防ぎ、安心して住み続けられるまちをつくる。

16. 平和と公正をすべての人に

不動産の正確な情報を調査し、不動産の表示に関する登記情報を明確にすることにより、誰でも正確な登記情報を得ることが出来る環境をつくる。

少し無理があるかもしれませんが、このように我々は土地家屋調査士会としてだけではなく、土地家屋調査士としても、密かに SDGs に取り組んでいるのです。

さて、それでは令和4年3月3日にWEBで開かれました第11回企画広報部会の報告をいたします。議題については以下のとおりです。

1. 理事会報告
2. 令和4年度事業計画・予算について
3. 企画(社会事業)部、広報部の担当について
4. 本会会館懸垂幕デザインについて
5. 各委員会 PT 報告について
6. その他

内容については、ホームページで議事録が公開されているので割愛します。
ご清覧ありがとうございました。

支部紹介 ～熱田支部～

第6回



愛知県土地家屋調査士会の各支部で行われている事業や県内各地域の特色を支部選出の広報委員が紹介します！

名古屋市内で稲作が盛んな港区南陽地区で 2011 年(平成 23 年)から行われている「令和 3 年度田んぼアート」が 2 年ぶりに一般向けに開催されました。

昨年度は新型コロナウイルスの影響で開催ができませんでしたが、今年度は感染防止策を講じながらも開催に至り、地元の人を始め、熱田支部の有志により測量による輪郭のポイントが設置されました。



田んぼアートは、名古屋市港区の名古屋市立第二斎場南西すぐの場所で開催され、今年度の絵柄は、南知多町の作家にわぜんきゅう氏の「千手観音」。昨年度は、新型コロナウイルスの影響で鑑賞台の設置を取りやめ、一般向けには開催されませんでしたが、今年度は記念すべき10回目の開催ということで、10 年続いたことへの感謝の気持ちが込められた図柄とのことです。

今年度は、令和 3 年 5 月 2 日(日)、田植えのための輪郭作りのポイント設置作業に熱田支部会員、補助者、家族の 18 名の参加、地元の関係者を合わせて総勢 30 名で測設作業を行いました。

ポイント設置をするため 7 グループが編成され、朝 8 時過ぎから 7 台のトータルステーションで約 2,200 点のポイントが設置され、夕方前、作業は滞りなく終わることができました。





愛知県土地家屋調査士会熱田支部関係者の具体的な役割は、①稲の成長後の図柄鑑賞、②イベントとしての田植え、③田植えのための輪郭作り、④輪郭作りのためのポイント設置、と準備のための下準備を行う役割、目立たない部分です。これは日常業務である新築、売買、相続のための確定測量業務と似ているような・・。



しかし、なくてはならない裏方業務。土地家屋調査士がいないと先に進むことができない。日の当たる場所にあえて出なくとも、目立たなくともプライドを持っての裏方業務も悪くはない、業務、制度広報について改めて考えることができた楽しい1日でした。

(広報委員 林 克明)



第 10 回理事会報告

日 時：令和 4 年 2 月 16 日(水) 午後 1 時 00 分～5 時 20 分

会 場：本会会議室及び各事務所(WEB 会議)

昨年 9 月末に緊急事態宣言が解除され、参集での理事会ができるようになったのも数回のみで、また前回同様 WEB 会議となった。議事に先立ち、梅村会長から、コロナ禍になって 2 年が経過し、この期間は人同士の接触を避ける生活が続いていて、特に新入会員においては会員同士の交流が持てていないことから今後が心配されるので、その辺りを意識して会務に取り組んでいただきたいと挨拶があった。議事録署名者に稲葉茂樹理事、伊藤裕之理事が指名され、理事会が開催された。以下、議事について報告する。

【協議事項】

1. 協働会との事務負担費等について
2. 資料センター運営委員会規則一部改正(案)について
3. 資料センターの業務の代理及び営業権の使用について

関連協議のため議題 1 については川合副会長から、議題 2 と 3 については後藤企画部長から、それぞれ説明がされた。協議の結果、継続協議とされた。

4. 会則の一部改正について
5. 綱紀委員会規則の一部改正について

関連協議のため渡辺総務部長から日調連より通知された土地家屋調査士会会則モデルが一部改正されたことに伴い、本会会則及び綱紀委員会規則を一部改正することについて説明がされた。協議の結果、継続協議とされた。

6. 戸籍謄本等職務上請求書取扱規程の改正について

渡辺総務部長から日調連より通知された土地家屋調査士会戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書取扱管理規程(モデル)が一部改正されたことに伴い、戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書取扱管理規程を一部改正することについて説明がされた。修正動議が出され、修正内容での提案について、賛成多数で可決承認された。協議の結果、審議に変更することを全員賛成で可決承認された。審議の結果、全員賛成で可決承認された。

7. 大綱・予算指針及び事業計画について
8. 令和 4 年度の予算について

関連協議のため議題 7 については渡辺総務部長から、議題 8 については樹神財務部長からそれぞれ説明がされた。協議の結果、継続協議とされた。

9. あいち境界問題相談センター運営委員の増員について

渡辺総務部長から豊田、岡崎方面の運営委員 1 名の増員について説明がされた。協議の結果、審議に変更することを全員賛成で可決承認された。審議の結果、全員賛成で可決承認された。

10. 会員情報管理システムの新規構築について

渡辺総務部長から会員情報管理システムについて説明がされた。協議の結果、継続協議とされた。

11. 支部会計について

樹神財務部長から支部会計について、3 月の支部長会議に提案をしたいことについて説明がされた。協議の結果、継続協議とされた。

12. 令和 4 年度筆界鑑定委員会再開の検討について

後藤企画部長から筆界鑑定委員会の再開について研究所江口所長から提案があったことの説明がされた。協議の結果、継続協議とされた。

13. 研修における講師料について

田中研修部長から研修(定例研修、年次研修、新入会員業務研修等)における講師料について説明がされた。協議の結果、修正内容での提案について、審議に変更することを全員賛成で可決承認された。審議の結果、全員賛成で可決承認された。

14. 年次研修不参加者に対する指導要領の改正について

田中研修部長から年次研修不参加者に対する指導要領は、令和 2 年 10 月 29 日理事会において承認され施行されているが、条文を確認したところ、(会長指導)第 7 条第 1 項第 1 号、同第 2 号及び同条第 2 項が、抜け落ちていることが判明したことについて説明がされた。協議の結果、継続協議とされた。

【報告事項】

1. 来館者及び電話相談の集計について
2. 相談センター運営担保研修の動画配信について
3. 年計表未提出者への対応について
4. 令和 4 年度お祝い対象者について
5. 月次報告について
6. 筆界調査委員能力担保研修について
7. 地域福利増進事業 PT 開催について
8. 所有者不明土地を活用する先進的取組の成果報告書提出について
9. 業務サポートセンター相談員の弁償費について
10. 測量履歴管理委員の弁償費について
11. 年次研修の件
12. あいち境界シンポジウム開催延期について
13. 懸垂幕のデザインについて

最後に田宮監事が所見を述べ、会議を終了した。

※理事会の詳細については、愛知会ホームページで議事録をご覧ください。

(企画副部長 河合 洋典)

事務局からのご案内

4月の予定

- 1日 広報委員会
- 5日 総務・財務部会
- 6日 業務・研修部会
- 7日 社会事業・広報部会
事前監査会
- 8～9日 新入会員業務研修
- 13日 監査会
- 18日 理事会
- 25日 勉強会

3月の入会者

うえはら せいと

上原 清登(名古屋北支部)

愛知第 3077 号

〒 460-0003

名古屋市中区錦一丁目 4 番 16 号

KDX 名古屋日銀前ビル 7 階

TEL 052-559-9801

FAX 052-559-9802

土地家屋調査士法人の事項変更

土地家屋調査士法人 ファミリア(名古屋北支部)
使用人調査士の退職:愛知第 3029 号 下伏 幸輔

退会者

下伏 幸輔(名古屋北支部)
愛知第 3029 号/令和 2 年 4 月入会

田中 和彦(岡崎支部)
愛知第 1976 号/昭和 63 年 2 月入会

安藤 喜代司(一宮支部)
愛知第 1791 号/昭和 57 年 1 月入会

坂本 俊雄(岡崎支部)
愛知第 1597 号/昭和 51 年 4 月入会

訃報

近藤 正光(昭和支部)
愛知第 2120 号/平成 5 年 3 月入会
令和 4 年 2 月 21 日逝去(69 歳)

荒川 隆(新城支部)
愛知第 1495 号/昭和 48 年 7 月入会
令和 4 年 3 月 2 日逝去(74 歳)

謹んでご冥福をお祈りいたします

業務に関するお知らせ(2月16日から3月17日)

- 2月18日 消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)の施行に向けた周知等について
- 2月28日 「表示に関する登記における筆界確認情報の取扱いに関する指針(第3案)」について
- 3月 4日 官民境界確認調査業務に係る年度末対応について「岐阜市」
- 3月17日 稲沢市公共用地境界確認事務取扱要領等の改正について

以上、ホームページ>会員の広場>通知・通達へ掲載しました。



令和4年度 支部総会開催日程

支部名	開催日	会場
一 宮	4 月 15 日(金)	JR 尾張一宮駅前 i-ビル7階 シビックホール
新 城	4 月 15 日(金)	新城観光ホテル
名古屋北	4 月 19 日(火)	ホテル名古屋ガーデンパレス
熱 田	4 月 20 日(水)	サイプレスガーデンホテル
名古屋東	4 月 21 日(木)	ホテル名古屋ガーデンパレス
昭 和	4 月 21 日(木)	ホテルルブラ王山
名古屋西	4 月 22 日(金)	ホテル名古屋ガーデンパレス
岡 崎	4 月 22 日(金)	碧南市芸術文化ホール
知 多	4 月 28 日(木)	半田市福祉文化会館(雁宿ホール)講堂
豊 田	4 月 28 日(木)	名鉄トヨタホテル
東 三	4 月 28 日(木)	ホテルアソシア豊橋

編集後記

ちょうど2年前、私は編集後記で新型コロナウイルスの事を書きました。
その頃は、全く未知のウイルスで学校が休校になったり、役所や会社が
休みになったり、あらゆる行事が中止になり、生活の中から彩りが消えたよう
な感じでした。今でも猛威を振るっていますが、コロナと共存していく生活が
始まっている感じがします。

3月に高校を卒業した息子の卒業アルバムを見ると、ほとんどマスク姿の写真でした。こ
れは、いつか笑って話ができる日が来ると思いますが、早くマスクを外して堂々と生活したいと思
う今日この頃です。

(広報委員 國廣 明)



■ホームページの URL <https://www.chosashi-aichi.or.jp>

■発行人／梅村 守

■発行所／愛知県土地家屋調査士会 〒451-0043 名古屋市西区新道一丁目2番25号 TEL 052-586-1200

協働会通信



一般社団法人
調査士愛知協働会

令和4年3月号

お知らせ

- ◆【販売予告】愛知会オリジナル「マグネットシート」
- ◆【販売予告】愛知会オリジナル「作業服」
- ◆ アイデア募集

愛知会オリジナル「マグネットシート」

販売予告

車体は何色でも
普通車でもフィット
します！



詳細は裏面へ

愛知会オリジナルマグネットシートを販売します。

注文期間は4月上旬から5月下旬頃を予定しています。注文期間を過ぎると

後日の購入はできません。今回限りです。

注文方法は協働会 HP の新着情報で告知しますので随時チェックして下さい。

また、次号の協働会通信では注文票を送付させていただきますので、

お忘れなきよう、是非ご購入ください！

- シートサイズ
- W700×H300mm 厚さ0.8mm
(一般的な初心者マークが厚さ0.6mm)
- デザイン、カラー
右のQRコードのリンク先でご確認ください。



- 販売見込み価格
30枚発注の場合 1枚当たり 4400円【税込み・送料別途】
50枚発注の場合 1枚当たり 3700円【税込み・送料別途】
100枚発注の場合 1枚当たり 3100円【税込み・送料別途】
(発注枚数により金額が変わりますので参考価格です。)

◆【販売予告】愛知会オリジナル「作業服」

第4回定例研修で実物を展示予定としておりましたが、まん延防止期間中の定例研修会でしたので、密を避けるため展示を中止させていただきました。

大変申し訳ございません。ですが、販売に向けての準備は着実に進めております。

5月27日に開催される定時総会では実物を展示し販売の準備も整っていますので、ご期待ください！

◆アイデア募集します

会員の皆様に役立つ商品等の企画を募集します。「マグネットシート」のように個人で購入すると高額ですが、大量発注することによって安価に手に入る商品など、そのアイデア協働会で実現できるかもしれません。お気軽にご意見下さい。

kyoudoukai-aichi@chosashi-aichi.or.jp